

「おおた障がい施策推進プラン」の進捗状況報告書
～第6期大田区障害福祉計画・第2期大田区障害児福祉計画における
数値目標とサービスの状況について～

数値目標(成果目標)の結果

第6期大田区障害福祉計画・第2期大田区障害児福祉計画における数値目標と、令和4年度末時点の達成状況については、下記のとおりである。

※おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度) 第5章 障害福祉 サービス等の推進より

1 地域生活支援拠点等の機能の充実

障がい者や介護者の高齢化、障がいの重度化等が進む中、障がい者の地域における暮らしを支えるための機能として、「1 相談」、「2 緊急時の受入・対応」、「3 体験の機会・場」、「4 専門的人材の確保・養成」、「5 地域の体制づくり」を備えた地域生活支援拠点等を整備している。

図表 区の地域生活支援拠点等の各機能の内容(おおた障がい施策推進プラン P96)

機能	内容
1 相談	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者総合サポートセンターにおける専門相談等の実施 (相談支援専門員の配置、臨床心理士等による専門相談の実施) ○障がい者総合サポートセンターを中核とした相談支援体制 (相談支援事業所連絡会の開催、身体・知的障害者相談員等との連携) ○障がい者就労支援センター(障がい者総合サポートセンター内)による就労に関する相談支援
2 緊急時の受入・対応	<ul style="list-style-type: none"> ○短期入所(つばさホーム前の浦において令和3年4月から短期入所を実施、区立障がい者施設の機能見直しによる整備計画、障がい者総合サポートセンターにおいて、医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所を実施) ○緊急一時保護
3 体験の機会・場	<ul style="list-style-type: none"> ○グループホーム(体験型グループホーム、つばさホーム前の浦において令和3年4月からグループホームを開設、都有地を活用して令和3年度中に重症心身障がい者を対象としたグループホームを開設予定) ○日中活動の場(区立障がい者施設の機能見直しによる整備計画)
4 専門的人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)大田区福祉人材センターの新設
5 地域の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援協議会 ○居住支援協議会 ○医療的ケア児・者支援関係機関会議 ○精神保健福祉地域支援推進会議 ○障がい者就労促進担当者会議 ○職場体験実習実行委員会 ○就労移行支援事業所連絡会 ○相談支援事業所連絡会 ○障がい者グループホーム連絡会 ○児童発達支援地域ネットワーク会議 等

(1) 各機能の運営状況(おた障がい施策推進プラン P96)

※運用状況の検証であるため令和5年度末目標は設定なし

機能1 相談【障がい者総合サポートセンター】

項目	3年度実績	4年度実績
①障がい者総合サポートセンターにおける専門相談等の実施	140件	164件
②障がい者総合サポートセンターにおける年間相談件数	23,102件	19,492件
③障がい者就労支援センターによる就労に関する年間相談件数	1,012件	1,044件

機能2 緊急時の受入・対応【障害福祉課】

内容		3年度実績	4年度実績
短期入所(福祉型)	月間利用量	909日	925日
	月間利用者数	139人	155人
短期入所(医療型)	月間利用量	187日	196日
	月間利用者数	41人	39人
短期入所(福祉型(強化))	月間利用量	651日	743日
	月間利用者数	34人	40人
緊急一時保護(家庭委託)	年間利用量	4,553回	3,987回
緊急一時保護(特別介護人派遣)	年間利用量	1,159泊	1,066泊

機能3 体験の機会・場【障害福祉課】

内容		3年度実績	4年度実績
共同生活援助(グループホーム)	月間利用者数	610人	690人
体験型グループホーム		実施	実施
区立障がい者施設の機能見直しによる整備計画			
(1)大田生活実習所改築に係る実施設計が終了した。			
(2)大田生活実習所建物の一部を解体する工事を実施した。			
(3)南六郷福祉園、くすのき園の改修・増築工事にかかる基本設計が終了した。			
(4)大森東福祉園改修工事の実実施設計が終了した。			
(5)大森東福祉園の改修工事中の仮移転先となる、(旧)大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンターの改修工事が終了し、令和5年4月当初から仮移転先で事業を開始した。			

機能4 専門的人材の確保・養成【障がい者総合サポートセンター・福祉管理課】

内容		3年度実績	4年度実績
障がい者総合サポートセンターにおける人材育成事業	年間開催回数	4回	9回
	年間参加者数	173人	278人
大田区福祉人材育成・交流センター			
<p>令和4年度に機能設置し、区内福祉事業所等で働く福祉人材の育成や定着、確保を支援するため、主に以下の各事業を実施した。</p> <p>(1) 福祉人材育成のための各種研修</p> <p>支援分野共通もしくは分野横断的な内容(複合課題対応、住宅確保要配慮者対応、成年後見制度、多機関連携コミュニケーションスキル)の研修を合計6回実施した(参加者合計268名)。</p> <p>(2) 福祉人材向けeラーニング研修の基盤整備</p> <p>区内福祉事業所での人材育成を支援するため、eラーニング研修システムを導入し、利用アカウントの登録募集を開始した。</p> <p>研修コンテンツとして、福祉従事者に必要な「福祉の基礎」や「社会人の基盤」等に関する研修コンテンツを区内福祉従事者との連携により作成し、配信している。</p> <p>(3) 福祉人材定着に向けた各事業</p> <p>区内福祉従事者同士が様々なプログラムを通して仕事のやりがいや悩みを共有するための交流会を合計3回実施した(参加者合計68名)。</p> <p>また、各事業所での職場定着を支援するため、事業所の人材育成担当者向け「人材育成スキルアップセミナー」を実施した(参加者41名)。</p> <p>(4) 福祉専門人材の確保</p> <p>大田区社会福祉協議会や大田区社会福祉法人協議会等との連携により、福祉の仕事に関する相談・面接会「ふくしのしごと市」を11月26日(土)に実施した。累計46名が面接を受け、各社会福祉法人に合計7名の方が採用された。</p>			

機能5 地域の体制づくり【障害福祉課・健康づくり課・障がい者総合サポートセンター・建築調整課】

内容		3年度実績	4年度実績
自立支援協議会	年間開催回数	1回	2回
居住支援協議会	年間開催回数	2回	2回
医療的ケア児・者支援関係機関会議	年間開催回数	2回	2回
精神保健福祉地域支援推進会議	年間開催回数	1回	1回
障がい者就労促進担当者会議	年間開催回数	12回	12回
職場体験実習実行委員会	年間開催回数	1回	1回
就労移行支援事業所連絡会	年間開催回数	6回	6回
相談支援事業所連絡会	年間開催回数	11回	12回
障がい者グループホーム連絡会	年間開催回数	2回	3回
児童発達支援地域ネットワーク会議	年間開催回数	3回	4回

2 福祉施設の入所者の地域生活への移行（おおた障がい施策推進プラン P97）

【成果目標】

令和元年度末時点における施設入所者数（501人）のうち、令和5年度末までに、累積20人が地域移行支援や地域定着支援、自立生活援助等を利用して在宅等の地域生活に移行（令和2年4月1日から）する。

令和5年度末時点の施設入所者数を493人に減少させる。

(1) 達成状況【障害福祉課・地域福祉課】

項目	3年度実績	4年度実績	5年度目標
地域生活移行者数	6人	6人	20人(令和2年4月から)
施設入所者数	491人	481人	493人

※令和2年度の地域生活移行者数は3人

(2) 地域生活移行者数 内訳等詳細

年度	退所	退所理由				
		死亡	入院	特養老人 ホーム等	在宅等	
					GH等 (内区外)	在宅 (内区外)
3年度	13人	5人	2人	0人	5人	1人
4年度	25人	12人	2人	5人	6人	0人

※地域生活移行者数=退所理由の「在宅等」の人数

3 福祉施設から一般就労への移行等(おおた障がい施策推進プラン P98)【障がい者総合サポートセンター】

【成果目標】

令和5年度末までに、

- ①就労移行支援事業から一般就労への移行者数を 90 人とする。
- ②就労継続支援 A 型事業から一般就労への移行者数を3人とする。
- ③就労継続支援 B 型事業から一般就労への移行者数を 10 人とする。
- ④区市町村障害者就労支援事業から一般就労への移行者数を 62 人とする。

①～④を合わせて一般就労への移行者数を計 165 人とする。

一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用割合を 70%とし、就労定着率8割以上の就労定着支援事業所を 70%(13 事業所のうち9事業所)とする。

(1) 年間就労者数の状況

項目	3年度実績	4年度実績	5年度目標
①就労移行支援事業から一般就労	104 人	79 人	90 人
②就労継続支援 A 型事業から一般就労	0 人	0 人	3 人
③就労継続支援 B 型事業から一般就労	8 人	13 人	10 人
④区市町村障害者就労支援事業	8 人	18 人	62 人※
福祉施設から一般就労への移行者数 (①～④の合計)	120 人	110 人	165 人

※④については、おおた障がい施策推進プランにおいては、具体的な目標値は定めていない。

※区内事業所の移行実績(区外利用者含む)

(2) 就労定着支援事業の利用割合

項目	3年度実績	4年度実績	5年度目標
一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用割合	58%	70%	70%

(3) 就労定着支援事業所利用者の就労定着率

項目	3年度実績	4年度実績	5年度目標
就労定着率8割以上の就労定着支援事業所	71% (※10事業所/14事業所)	71% (※10事業所/14事業所)	70% (9事業所/13事業所)

※計画策定時より就労定着支援事業所が増加している。

4 障がい児支援体制の整備等 (おおた障がい施策推進プラン P99)【障害福祉課】

【成果目標】

- ①令和3年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を開設する。
- ②令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。

(1) こどもケアセンターほっと大田について

令和3年4月に開設した「こどもケアセンターほっと大田」については、運営継続中。

令和4年4月に建物内にて運営法人により訪問看護ステーションが開設された。

(2) 医療的ケア児等に関するコーディネーターについて

医療的ケア児・者支援関係機関会議にて検討を進めている。

区における医療的ケア児等に関するコーディネーターの役割は、保護者からの最初の相談窓口になることを想定しており、個別支援に必要と考えられる各種サービス(福祉、医療、教育他の利用可能なサービス)について検討を行っていく。また、検討した内容の実施に向け、関係各機関との連絡・相談・調整を行っていくことを想定している。

5 発達障がい者支援事業の推進 (おおた障がい施策推進プラン P99)

【障がい者総合サポートセンター・健康づくり課・地域健康課】

【成果目標】

発達障がい者及びその家族等が、発達障がいの特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう取り組む。

(1) 乳幼児健康診査等の実施

項目	3年度実績	4年度実績
乳幼児発達健康診査の件数	45 件	47 件

(2) 追跡観察あるいは専門機関の紹介等関係機関との連携

項目	3年度実績	4年度実績
追跡観察あるいは専門機関の紹介の実施	実施	実施

(3) 都のペアレントメンターと連携した講演会

新型コロナウイルス感染対策のため、未実施 ※今年度については、今後検討。

(4) 周知啓発活動

『発達障がい施策ガイド』を発行。(庁内用:200部/区民用:1,000部)7月配布。

大田区の発達障がいに関する施策をライフステージ毎に掲載し、各担当部署も併せて掲載し、1冊のガイドブックとして作成した。

『サポートブックかけはし』は、発達障がいの方が支援を受けるにあたり、今までの経過や現在の状況を、ライフステージ毎にまとめることで、関係機関や支援者へ理解してもらうツール等として活用できるよう、さぼーとぴあでの診察時などで配布した。また、ホームページからも印刷して利用できるよう掲載している。

『発達障がい啓発パンフレット』を発行。各地域健康課、学校等関係機関への配布を行った。

乳幼児版:11,000部/学齢期(小学校)版:5,500部/学齢期(中・高校)版:5,000部/
一般用:2,500部

6 相談支援体制の充実・強化（おおた障がい施策推進プラン P100）【障がい者総合サポートセンター】

【成果目標】

基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターを中心に、地域の相談支援事業所等との適切な役割分担を行い、身近な相談相手である民生・児童委員や身体・知的障害者相談員等と協力しながら、相談支援体制の充実・強化を図る。

相談者及びその世帯の属性や世代にかかわらず、相談を受け止め、関係機関につなぐ包括的な相談支援を実施する。

令和5年度末までに、専門的な相談支援を実施し、地域の相談機関との連携強化の取組を12回以上実施する。

(1) 総合的・専門的な相談支援

項目	3年度実績	4年度実績	5年度見込
総合的・専門的な相談支援の実施	実施	実施	実施

(2) 地域の相談機関との連携強化の取組

項目	3年度実績	4年度実績	5年度見込
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	11回	12回	12回

7 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

（おおた障がい施策推進プラン P102）【健康づくり課・障害福祉課・障がい者総合サポートセンター】

【成果目標】

引き続き「精神保健福祉地域支援推進会議」を開催し、支援体制の構築を推進する（会議開催回数については、「1 地域生活支援拠点等の機能の充実（1）各機能の運営状況 機能5」（4ページ）にて報告）。

令和5年度末までに精神障がい者の

- ①地域移行支援利用者を7人
- ②地域定着支援利用者を9人
- ③共同生活援助利用者を161人
- ④自立生活援助利用者を11人とする。

(1) サービス利用の状況

項目	3年度実績	4年度実績	5年度見込
①地域移行支援利用者	12人	9人	7人
②地域定着支援利用者	8人	6人	9人
③共同生活援助利用者	235人	242人	161人
④自立生活援助利用者	45人	39人	11人

8 障害福祉サービス等の質の向上(おおた障がい施策推進プラン P103)【福祉部】

【成果目標】

令和5年度末までに、都が実施する障害福祉サービス等に係る各種研修に区職員が累計 20 人以上参加する。

(1) 都が実施する障害福祉サービス等に係る研修、その他の研修への参加人数

項目	3年度実績	4年度実績	5年度目標
都が実施する障害福祉サービス等に係る研修 その他の研修への参加人数	10人	7人	20人

サービスの状況の結果

1 訪問系サービス（おおた障がい施策推進プランP104、105）

※サービス名下の（）事業所数は令和5年4月現在

サービス名		3年度実績	4年度実績	5年度見込	所管課
居宅介護 (126事業所)	月間利用量	15,338 時間	16,011 時間	14,685 時間	障害福祉課
	月間利用者数	659 人	681 人	645 人	
重度訪問介護 (113事業所)	月間利用量	15,836 時間	16,823 時間	15,990 時間	
	月間利用者数	37 人	40 人	39 人	
同行援護 (33事業所)	月間利用量	4,891 時間	5,011 時間	5,761 時間	
	月間利用者数	172 人	176 人	180 人	
行動援護 (9事業所)	月間利用量	107 時間	104 時間	297 時間	
	月間利用者数	4 人	4 人	9 人	
重度障害者等包括支援 (0事業所)	月間利用量	0 時間	0 時間	730 時間	
	月間利用者数	0 人	0 人	1 人	

2 日中活動系サービス（おおた障がい施策推進プランP106～108）

※サービス名下の（）事業所数は令和5年4月現在

サービス名		3年度実績	4年度実績	5年度見込	所管課
生活介護 (12事業所)	月間利用量	20,287 日	20,726 日	20,190 日	障害福祉課
	月間利用者数	1,042 人	1,062 人	1,040 人	
自立訓練(機能訓練) (2事業所)	月間利用量	249 日	310 日	417 日	
	月間利用者数	27 人	34 人	49 人	
自立訓練(生活訓練) (3事業所)	月間利用量	854 日	1,075 日	437 日	
	月間利用者数	55 人	76 人	35 人	
宿泊型自立訓練 (1事業所)	月間利用量	450 日	441 日	455 日	
	月間利用者数	16 人	16 人	16 人	
就労移行支援 (14事業所)	月間利用量	4,611 日	4,490 日	5,037 日	
	月間利用者数	282 人	276 人	322 人	
就労継続支援(A型) (3事業所)	月間利用量	1,869 日	1,799 日	1,945 日	
	月間利用者数	100 人	96 人	104 人	
就労継続支援(B型) (30事業所)	月間利用量	16,650 日	16,709 日	17,357 日	
	月間利用者数	1,041 人	1,061 人	1,080 人	
就労定着支援 (13事業所)	月間利用者数	140 人	163 人	181 人	
療養介護 (0事業所)	月間利用者数	71 人	74 人	75 人	
短期入所(福祉型) (6事業所)	月間利用量	909 日	925 日	1,188 日	
	月間利用者数	139 人	155 人	166 人	
短期入所(医療型) (2事業所)	月間利用量	187 日	196 日	196 日	
	月間利用者数	41 人	39 人	38 人	
短期入所(福祉型(強化)) (1事業所)	月間利用量	651 日	743 日	510 日	
	月間利用者数	34 人	40 人	44 人	

3 居住系サービス（おおた障がい施策推進プランP109）

※サービス名下の（）事業所数は令和5年4月現在

サービス名		3年度実績	4年度実績	5年度見込	所管課
自立生活援助 （5事業所）	月間利用者数	26人	35人	12人	障害福祉課
	共同生活援助 （45事業所）	610人	690人	598人	
施設入所支援 （2事業所）	月間利用者数	499人	498人	493人	

4 相談支援（おおた障がい施策推進プランP110）

※サービス名下の（）事業所数は令和5年4月現在

サービス名		3年度実績	4年度実績	5年度見込	所管課
計画相談支援 （43事業所）	月間利用者数	774人	810人	882人	障害福祉課
	地域移行支援 （7事業所）	5人	2人	11人	
地域定着支援 （6事業所）	月間利用者数	6人	6人	10人	


5 児童福祉サービス（おおた障がい施策推進プランP111、112）

※サービス名下の（）事業所数は令和5年4月現在

サービス名		3年度実績	4年度実績	5年度見込	所管課
児童発達支援 （32事業所）	月間利用量	4,376日	4,836日	5,436日	障害福祉課
	月間利用者数	642人	697人	788人	
医療型児童発達支援 （1事業所）	月間利用量	141日	106日	196日	
	月間利用者数	18人	13人	22人	
放課後等デイサービス （59事業所）	月間利用量	11,705日	12,378日	11,303日	
	月間利用者数	1,257人	1,518人	1,320人	
保育所等訪問支援 （4事業所）	月間利用量	61日	73日	21日	
	月間利用者数	31人	44人	9人	
居宅訪問型児童発達支援 （1事業所）	月間利用量	1日	4日	16日	
	月間利用者数	1人	3人	4人	
障害児相談支援 （18事業所）	月間利用者数	89人	89人	90人	

6 地域生活支援事業

(1) 必須事業（おたが障がい施策推進プランPI13~PI15）

事業		3年度実績	4年度実績	5年度見込	所管課
理解促進研修・啓発事業	実施状況	実施	実施	実施	障害福祉課 ・サポートセンター
自発的活動支援事業	実施状況	実施	実施	実施	サポートセンター
相談支援事業					
障害者相談支援事業	箇所数	15 箇所	15 箇所	15 箇所	障害福祉課 ・地域福祉課 ・サポートセンター ・地域健康課
	月間利用件数	9,846 件	8,056 件	10,553 件	
基幹相談支援センター	設置状況	設置済み 			サポートセンター
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施状況	実施	実施	実施	サポートセンター
成年後見制度利用支援事業	月間相談件数	43 件	55 件	実施	福祉管理課
成年後見制度法人後見支援事業	実施状況	実施	実施	実施	福祉管理課
意思疎通支援事業（東京都手話通訳等派遣センターへの委託分も含む）					
手話通訳者派遣事業	月間利用件数	205 件	199 件	266 件	サポートセンター
要約筆記者派遣事業	月間利用件数	7 件	9 件	9 件	
手話通訳者設置事業	実施状況	実施	実施	実施	
日常生活用具給付等事業					
介護・訓練支援用具	年間利用件数	73 件	53 件	62 件	地域福祉課
自立生活支援用具	年間利用件数	110 件	121 件	109 件	
在宅療養等支援用具	年間利用件数	126 件	112 件	105 件	
情報・意思疎通支援用具	年間利用件数	155 件	166 件	176 件	
排泄管理支援用具	年間利用件数	12,439 件	13,383 件	12,496 件	
その他	年間利用件数	2 件	0 件	10 件	
手話奉仕員養成研修事業※	年間利用者数	47 人	26 人	47 人	サポートセンター
移動支援事業	月間利用量	12,667 時間	13,017 時間	15,451 時間	障害福祉課
	月間利用者数	645 人	674 人	831 人	
地域活動支援センター機能強化事業	箇所数	9 箇所	9 箇所	9 箇所	障害福祉課
	月間利用者数	150 人	148 人	213 人	

※「手話講習会（上級）」の修了者数です。

(2)任意事業（おおた障がい施策推進プランPII6）

サービス名		3年度実績	4年度実績	5年度見込	所管課
訪問入浴サービス	年間利用量	1,803 回	1,656 回	2,275 回	地域福祉課
	年間利用者数	58 人	45 人	72 人	
日中一時支援	年間利用量	706 回	889 回	980 回	障害福祉課
	年間利用者数	38 人	41 人	47 人	
レクリエーション活動等支援	実施状況	実施	実施	実施	サポートセンター
芸術文化活動振興	実施状況	実施	実施	実施	障害福祉課
自動車運転免許取得・改造助成					
自動車運転免許取得費助成事業	年間利用者数	5 人	7 人	4 人	地域福祉課
自動車改造費助成事業	年間利用者数	8 人	8 人	10 人	

モニタリング指標の実施結果(おおた障がい施策推進プランPI2I)※【 】内の数字は令和3年度実績

施策目標	指標及び目標	実績	所管課
1-1 障害福祉サービス等の充実	【指標】指導検査を受けた事業所数 【目標】指導検査を実施し、サービスの質の確保を図ります。	(1) 各指導を受けた事業所数 ① 実地指導 59 事業所【49 事業所】 (うち障害福祉サービス事業所:46 事業所、障害児通所事業所:13 事業所) ② 集団指導 39 事業所【183 事業所】 (うち障害福祉サービス事業所:39 事業所、障害児通所事業所:0 事業所) (2) 主な指導内容 ハラスメント対策について、具体的な指針を定め、相談窓口を設ける等必要な措置を講じるよう指導した。 従業員について、書面で秘密保持誓約書を取り交わす等秘密保持に係る措置を講じるよう指導した。 (3) 指導内容に対する主な改善報告例 ハラスメント防止規定を作成し、相談体制を整備し従業員へ周知した。 秘密保持誓約書を作成し、誓約書を取り交わした。	福祉管理課
1-2 希望する暮らしの実現	【指標】障がい者グループホーム数 【目標】居住の場を確保するため、グループホームの整備を支援します。	(1) グループホーム新規開設のための整備費補助 申請件数 0 件 (2) グループホーム定員数(令和5年4月現在) 総居室数 679 室	障害福祉課
1-3 社会参加・社会活動の充実	【指標】「おおむすび」の取組の一つである自主生産品の販売実績 【目標】共同受注等に取り組み、工賃向上を図ります。	自主生産品の販売実績 10,971,305 円(梱包部材代金等含む)【6,712,570 円】	志茂田福祉センター
1-4 保健・医療の充実	【指標】医療的ケア児・者支援関係機関会議の充実 【目標】医療的ケア児・者に関する情報共有・発信により支援の充実を図ります。	(1) 開催回数 2回【2回】 (2) 主な議題 第1回会議 ① 令和4年度第1回専門部会で検討を行った「医療的ケア児に対する福祉サービスの課題(移動支援・短期入所・緊急一時保護・日中一時支援)」に対する検討内容の報告を行った。 ② 医療的ケア児等コーディネーターについて、厚生労働省の告示を受け、コーディネーターの機能や役割、想定される相談体制等について検討を行った。 ③ 区立小学校・中学校・保育園での医療的ケア児受入れ状況について、それぞれの現状を報告した。 ④ 鶉の木三丁目グループホーム(Pastel Living 鶉の木)について、入所者の状況、サービス提供の現状、課題について、運営法人より報告を行った。	障害福祉課

		<p>第2回会議</p> <p>①会議の会長より、「周産期医療の現状と医療的ケア児に関する医療の最新情報」の講話を行った。</p> <p>②鶉の木三丁目グループホーム(Pastel Living 鶉の木)の現状と課題について、運営法人より報告を行った。</p>	
1-5 障がい児支援の充実	<p>【指標】特別支援教育の充実</p> <p>【目標】全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置し、特別支援教育の充実を図ります。</p>	<p>(1)設置状況 全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置済</p> <p>(2)特別支援教育に関する研修</p> <p>①特別支援教育研修会3回【3回】</p> <p>②特別支援教育コーディネーター連絡協議会2回【2回】</p> <p>③幼稚園教諭・保育士合同研修会(特別支援教育)1回【1回】</p> <p>④初任者研修会(特別支援教育)1回【1回】</p> <p>(3)都立特別支援学校による小中学校への巡回相談 実施回数55回【16回】</p>	<p>学務課</p> <p>指導課</p> <p>幼児教育センター</p>
1-6 特性に応じた支援の充実	<p>【指標】発達支援ネットワークの強化</p> <p>【目標】関係機関との連携強化を図るため、ネットワーク事業を実施します。</p>	<p>(1)会議開催状況</p> <p>①障害児関係機関連絡会議 1回(書面会議で開催)【未実施】</p> <p>②児童発達支援地域ネットワーク会議 4回【3回】</p> <p>主な議題:6つのテーマを各分科会にて研究、検討し最終回で各分科会の取り組みについて、発表し共有を図った(進路を見据えた支援、災害対策他)。</p> <p>(2)こども発達センターわかばの家の個別連絡協議会</p> <p>①都立北療育医療センター城南分園 1回【1回】</p> <p>②教育センター 1回【1回】</p> <p>③幼児教育センター 1回【1回】</p> <p>④保育サービス課 1回【1回】</p> <p>⑤各地域健康課(4課合同:1回/各地域健康課:各1回(大森地域健康課除く))</p> <p>(3)支援者向け研修 開催回数 2回【2回】</p> <p>第1回「多様な子どもの理解と支援」参加者 90人</p> <p>第2回「発達障害の基礎知識と対応について」参加者 91人</p> <p>(4)保護者向け講演会 開催回数 1回【未実施】</p> <p>「発達障がいのある子どもの育て方」参加者 46人</p>	<p>障がい者総合サポートセンター</p>

2-1 相談支援体制の充実	<p>【指標】多機関連携の強化</p> <p>【目標】関係機関と連携して複合課題へ対応することで、相談支援の充実を図ります。</p>	<p>(1) 地域の相談機関との連携強化の取組 相談支援事業所連絡会 12回【11回】 主な議題 ①事例検討・福祉用具について ②児童相談支援体制について ③大田区の相談支援体制について ④地域移行・地域づくり等</p> <p>(2) 複合課題に対する関係者会議等 主な議題 ①重層的支援会議 1回目:生活状況が把握できず、適切な支援につなげていない世帯について 2回目:分野ごとで支援しているケースのチーム支援の構築に向けて ②退院後支援、家族調整、サービス調整等 ③入院中の支援課題・退院後の生活拠点の確保等について ④高齢利用者の介護保険サービス(担当者会議に1回参加) ⑤母・伯父・本人で構成される3人世帯の医療・生活課題について</p>	地域福祉課 志茂田福祉センター 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター 地域健康課
2-2 障がいへの理解促進	<p>【指標】障害者差別解消法の認知度</p> <p>【目標】障がい者差別解消のため、パンフレット等を活用し、法の普及啓発を図ります。</p>	<p>(1) 法律の認知度 令和4年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査での数値 48.8%【39.3%】 内容まで知っていて、合理的配慮等を行った経験がある 4.2% 内容まで知っているが、合理的配慮等を行った経験はない 7.9% 聞いたことはあるが、内容までは知らない 36.7% 【令和3年度】 法律の内容まで知っている(5.4%) 法律があることは知っている(33.9%)</p> <p>(2) 認知度向上のための取組 ①障害者差別解消法パンフレット(児童向け版)を活用し、障がい者差別解消支援地域協議会委員と連携のもと、区内小学校4年生向け出張授業を行った。 ②おおた区報12月1日号のなかで、「合理的配慮」の考え方等を紹介した。 ③大田区障がい者差別解消支援地域協議会にタクシー事業所を招き、「公共交通機関の合理的配慮などの取組み」について紹介及び意見交換を行った。</p>	障害福祉課
3-1 災害・犯罪への対策	<p>【指標】ヘルプカードの認知度</p> <p>【目標】ヘルプカードの周知啓発に取り組み、災害時等における相互支援意識を啓発します。</p>	<p>(1) ヘルプカードの認知度 令和4年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査での数値 知っている 43.2%【24.5%】 聞いたことはある 19.1%【19.9%】</p> <p>(2) 認知度向上のための取組 ①引き続き、区内関係部署(障害福祉課・地域福祉課・地域健康課・特別出張所)で、周知・配布している。(令和4年度1万部補充) ②区役所のデジタルサイネーに、ヘルプカードの周知啓発の放映を毎年10月に行っている。 ③スペシャルデーでも、配布と周知啓発を行った。</p>	障がい者総合サポートセンター

<p>3-2 権利を守るまちの実現</p>	<p>【指標】成年後見制度の認知度 【目標】権利擁護のための制度の理解や適切な利用促進を図ります。</p>	<p>(1) 制度の認知度 令和4年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査での数値 内容まで知っている 40.5%【38.3%】 内容は知らないが言葉は聞いたことがある 35.5%【35.8%】</p> <p>(2) 認知度向上のための取組(会議) ①権利擁護支援検討会議 10回【11回】 ②成年後見制度等利用促進協議会 2回【2回】 ③おいじたく相談会 43回【22回】</p> <p>(3) 啓発方法 ①成年後見制度関係 ・成年後見制度専門相談(第1・2・4木曜日)開催 ・高齢者・障がい者のための「成年後見相談会」(共催) ・成年後見制度等出前講座開催 ②おいじたく推進関係 ・おいじたく相談会 原則毎週水曜日開催 ・おいじたくセミナー 4回開催 ・おいじたく合同相談会 2回開催 ・おいじたく講演会 1回開催 ③広報関係 ・区窓口や福祉関係窓口に成年後見制度パンフレット及びおいじたくパンフレット等配付 ・7月発行の社協だよりに成年後見制度を特集 ・ホームページ等を通じて、大田区社会福祉協議会おおた成年後見センターの窓口を案内</p>	<p>福祉管理課</p>
-----------------------	--	---	--------------